

<報道発表資料>

令和7年11月10日

京都市文化市民局地域自治推進室（市民協働・市民活動支援担当）

令和7年度第1回京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会の開催

京都市では、特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」という。)の認定NPO法人^{※1}への移行や、市民の寄附促進のため、京都府と協調し、独自の条例に基づき指定されたNPO法人^{※2}に対して市民が寄附をした場合に、個人住民税（市民税・府民税）から寄附金を控除できる制度を運用しています。

指定されたNPO法人の外部評価結果の報告等のため、令和7年度第1回京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を京都府と合同で開催します。

※1 特定非営利活動促進法に定める基準に基づき、所得税の寄附金控除等の対象となる法人として所轄庁が認定したNPO法人

※2 条例で指定されると、認定NPO法人になるための要件のうち、PST基準（寄附要件の基準）をクリアしたものとされ、円滑に認定NPO法人へ移行することができる。

● 日時

令和7年11月13日（木）午前10時～正午（予定）

● 場所

京都市文化市民局 会議室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所分庁舎 地下1階

● 内容

（1）条例指定NPO法人の外部評価結果の報告

（2）京都府及び京都市の条例指定の状況の報告 等

<条例指定NPO法人>

	名 称	条例指定日	
		京都府	京都市
1	古材文化の会	平成25年7月5日	平成25年5月31日
2	あやべ福祉フロンティア	平成25年7月5日	—
3	花山星空ネットワーク	平成25年10月4日	平成25年11月1日
4	フォーラムひこばえ	平成27年7月13日	平成27年6月1日
5	FaSoLabo 京都	平成28年9月30日	平成28年11月1日
6	京都DARC	平成30年3月12日	平成30年3月29日
7	手をつないで	令和4年7月29日	—

★
★
★
★

※ 太枠内の6法人が今回の報告対象、そのうち★は京都市所管の法人

● 委員

5名

<委員名簿（敬称略、五十音順）>

氏名	役職等
赤澤 清孝（委員長）	大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科准教授
木村 友香	税理士
柴田 学	関西学院大学人間福祉学部社会起業学科准教授
高山 明伸	弁護士
永井 美佳	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長

● その他

傍聴は先着5名とします。

※ 記者席は別途用意します。

※ 当日、午前9時45分から受付を開始します。

<参考>審査委員会について

「京都市寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金の指定の手続等に関する条例」に規定する指定の基準に適合するかについて、市長の諮問に応じて調査・審議するとともに、当該事項について市長に対して意見を述べることを目的に設置しています。

● お問い合わせ先

京都市文化市民局地域自治推進室（市民協働・市民活動支援担当）

電話：075-222-4072